令和７年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱

第１　名　　称

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

第２　実施内容

１　６・２６ヤング街頭キャンペーン

２　地域団体キャンペーン

第３　目　　的

薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全・安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

国連では、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、６月２６日を「国際麻薬乱用撲滅デー」と定め、加盟国が一体となって薬物乱用の根絶を目指すこととなったところである。

令和５年の我が国の薬物情勢は、大麻の検挙者数が 6,703 人を記録し、過去最多を更新するとともに、統計開始後初めて覚醒剤事犯の検挙者数を超えており、まさに「大麻乱用期」の渦中にあると言える。中でも若年層の大麻乱用が顕著で、大麻検挙者の７割以上を 30 代未満の若年層が占めている。

こうした状況の中、政府では令和５年８月に、「薬物乱用対策推進会議」の下で「第６次薬物乱用防止五か年戦略」を策定し、政府一丸となって総合的な薬物乱用対策に取り組んでいるところである。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、かかる背景の下、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「６．２６国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的とするものである。

第４　実施期間

令和７年６月２０日から同年７月１９日までの間とする。

ただし、「６・２６ヤング街頭キャンペーン」は、原則６月２８日（土）又は２９日（日）とする。

第５　実施機関等

主　催　　厚生労働省、都道府県、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター

協　賛　　国際連合（国連薬物・犯罪事務所）

後　援　　警察庁、こども家庭庁、総務省、法務省、最高検察庁、外務省、財務省税関、文部科学省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁
ガールスカウト日本連盟、海上保安協会、国際フレイトフォワーダーズ協会、国際ロータリーゾーン１Ａ．２＆３、全国高等学校ＰＴＡ連合会、全国子ども会連合会、全国社会福祉協議会、全国少年警察ボランティア協会、全国人権擁護委員連合会、全国生活衛生同業組合中央会、全国配置薬協会、全国防犯協会連合会、全国保護司連盟、全日本医薬品

登録販売者協会、日工組社会安全研究財団、日本医師会、日本一般用医薬品連合会、日本医薬品卸売業連合会、日本医療機器産業連合会、日本音楽事業者協会、日本学校歯科医会、日本学校保健会、日本カラオケボックス協会連合会、日本勤労青少年団体協議会、日本化粧品工業会、日本更生保護女性連盟、日本歯科医師会、日本自動車整備振興会連合会、日本新聞協会、日本相撲協会、日本青年会議所、日本製薬団体連合会、日本塗料商業組合、日本ＰＴＡ全国協議会、日本ＢＢＳ連盟、日本プロサッカーリーグ、ＮＨＫ、日本民営鉄道協会、日本民間放送連盟、日本野球機構、日本薬剤師会、日本ライオンズ、日本ライフセービング協会、日本ラグビーフットボール協会、日本ＹＭＣＡ同盟、ボーイスカウト日本連盟

第６　実施事項

１　政府における実施事項

（１）広報機関等による啓発宣伝

政府広報等を活用するとともに、報道機関の協力を求め、本運動の趣旨の普及徹底を図る。

（２）啓発資材の作成配布

本運動に必要なポスター、リーフレット等の啓発資材を作成配布する。

（３）官民一体となった事業展開の呼び掛け

官民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、関係機関・団体等に対し本運動の趣旨の理解と協力を呼び掛ける。

２　都道府県における実施事項

（１）実行委員会の設置

①　各都道府県は、本運動の円滑な実施を期すため、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会又はこれと同等の組織（以下「実行委員会」という。）を設置する。

実行委員会は、薬物乱用防止指導員（以下「指導員」という。）、関係団体、薬務主管課及び保健所の代表者等をもって構成する。

なお、実行委員会は必要に応じ、保健所単位等で支部を置くことができる。

②　実行委員会は、指導員等ボランティアが本運動の中心として活動できるように支援することを目的とするものであり、本運動の企画、実施方法、諸手続、取りまとめ等を担当する。

③　実行委員会は、実施計画を作成し、指導員等ボランティアを核としたキャンペーンを実施する。

④　実行委員会は、実施地域ごとに地域責任者を置く。

⑤　地域責任者は、道路交通法に基づく届出等地域の活動において必要な手続を行うほか、キャンペーンの全体の取りまとめを担当し、実行委員会に結果報告を行う。

（２）キャンペーンの実施

①　６・２６ヤング街頭キャンペーンの実施

原則、保健所単位等で実施することとし、実行委員会がヤングボランティアの協力を得て、啓発資材の配布等を行う。

キャンペーンは、原則６月２８日（土）又は２９日（日）の午後２時間程度とする。

②　地域団体キャンペーンの実施

原則、保健所単位等で実施することとし、地域団体の協力を得て、ポスターの掲示、一声運動等を行う。

（３）広報機関等による啓発宣伝

自己の広報機関を全面的に活用して、それぞれの実情に即した広報活動を行うとともに、積極的に報道機関の協力を求め、本運動の趣旨の普及徹底を図る。

（４）官民一体となった事業展開の呼び掛け

官民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、市区町村を始めとする関係機関・団体等に対し、本運動の趣旨の理解と協力を呼び掛ける。

（５）教育関係機関への協力の呼び掛け

教育委員会の協力を得て、児童・生徒に対し、薬物乱用防止の指導と本運動への参加を呼び掛ける。

３　公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターにおける実施事項

官民一体となった本運動を展開するため、運動の趣旨に則した民間団体としての薬物乱用防止活動を積極的に展開する。

４　国連支援募金への協力の呼びかけ

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動は、青少年の健全育成とボランティア活動への積極的参加意欲の増進を促し、地球的規模での薬物乱用防止に関する理解と認識を高めるとともに、開発途上国等で薬物乱用防止活動に従事している民間団体（ＮＧＯ）の活動資金として国連を通じて援助することにより、薬物乱用のない２１世紀の地球環境づくりに資することを目的として、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが主体となって実施する。

このため、街頭募金活動を支援するとともに、同募金活動への協力を官公庁はじめ、あらゆる職域組織等に呼びかける。

５　留意事項

啓発方法や啓発資材の作成にあっては、必要以上に恐怖を煽るものであったり、薬物依存症者を否定したり、回復を阻害させるような表現は避けること。

また、相談窓口へ相談を促すこと。